

# 福祉社会をひろく 県社協60年

## 【第五回】ニーズ把握から協働による取り組みへ

(昭和五十六年～平成二年頃)

昭和五十六年から平成二年の間、個性や多様性を求める時代へと移り変わり、福祉分野においても、地域福祉推進の中心を市町村に位置付けるなど、それぞれの地域特性に合う活動のあり方を施策化する方向性が打ち出されました。こうした中、本会は初めて活動推進計画を策定し、市町村社協や福祉施設との協働を進める一方、全国の先駆けとなった精神保健ボランティアの養成に取り組み始めました。

## 個性化・多様化の時代

この時期、経済的には円高による輸出産業の危機などがありました。昭和六十一年頃からは、いわゆるバブル景気と呼ばれる、長期好況の時期が平成二年まで続きました。

国民生活の重点は、量から質へと移行し、より個人の趣向にあつた生活を求めるようになった結果、個性化・多様化が進み、家庭や個人に多くのゆがみが表面化してきたことが、昭和六十年の国民生活白書で指摘されています。結婚生活期間の長い夫婦の離婚が増え、母子世帯・父子世帯の増加が社会問題となったほか、精神疾患の患者数の増加や自殺率の上昇などの問題も顕在化してきました。また、人口の高齢化が一層進むとともに、核家族化も進み、地域や家庭における在宅福祉活動のニーズも高まりをみせていました。

## 市町村社協への支援

本会では昭和四十五年、発足十年の組織改革で設置した「問題別委員会」を廃止し、総合的な見地から調査研究を行う「総合研究委員会」を設置。昭和五十六年に地域社協との関係における県社協のこれからのあり方を研究しています。そこでは、市町村社協への職員派遣を、県社協と市町村社協の関係を発展させるための突破口として高く評価するともに、今後の拡大が望ましいと提言しました。

この提言に基づいて、昭和五十八年に「地域福祉推進体制事業」、昭和五十九年には「地域福祉推進事業」として、市町村社協への支援を充実させています。例えば、昭和五十六年当時の職員派遣をみると、愛川町社協へは法人化準備支援などで年間百七十一日、小田原市社協には地区社協の活性化などで年間百

四十五日といった具合に、非常に手厚く行っていることが伺えます。

## 活動推進計画を策定

昭和六十二年には、県が「かながわ福祉プラン」を策定し、本会もそれと連動性を持たせた、初めての「活動推進計画」を昭和六十二年三月に策定しました。

この計画では、「地域福祉サービスの推進」「地域福祉推進主体の活動基盤の強化と主体間調整」「福祉意識の醸成」の三つの目標を掲げ、地域福祉を推進する主体（実践体）として、「市町村社協」「施設経営団体・社会福祉施設」「民生委員児童委員」「保護司」「当事者団体・グループ」「ボランティア（グループ）」「県民」の七つを取り上げ、そうした主体と県社協が協働していくという視点で策定されています。「施設経営団体・社会福祉施設」を例にとってみると、「地域福祉サービスの推進方策の研究」「処遇困難ケースや新しい課題に関する研究及び研修の場づくり」などを実施目標に掲げています。

## 処遇困難ケースの研究

同計画に基づいて、昭和六十三年から母子寮・更生施設・児童福祉施設・心身障害福祉施設などにおける、処遇困難ケースの研究が相次いで設置されました。「神奈川県における救護・更生施設等の現状と課題」を副題とした研究会報告書では、「活動推進計画の